令和9年度　学童クラブ・学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」の申請受付について

【利用対象】 ※学童クラブ　及び　ひろばプラス

区内在住または区立小学校に在籍し、保護者が就労等により、月曜日から土曜日の間で週３日以上、正午（学校休業期間については午前８時）以降午後６時までで、通勤時間等を含み４時間以上不在である小学生。

【利用にあたっての注意点】

- ◆ 学童クラブにおいては、利用要件のある３年生までの児童（障害等のある児童は６年生まで）は、定員を超えていても受け入れます。４年生以上は、定員に空きがあった場合のみ、優先度の高い児童から受け入れます。
- ◆ ひろばプラスにおいては、定員はありません。ただし、他校生の利用日時は、当該ひろば実施校の開設日時の範囲に限ります。
- ◆ 学童クラブの「土曜日定期利用」と学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」の両方に登録できます。
- ◆ 学童クラブの「定期利用」、「学校休業期間利用」及び学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」は、重複した期間に登録することはできません。

【申請手続き】 ※申請は１年ごとです。現在在籍している方も申請手続きが必要です。

★申請書等関係書類の配付

令和8年11月5日（木）～（日、祝日、年末年始は除く）

学童クラブ、児童館、子ども家庭支援センター又は子ども総合センター（子育て支援課 子育て支援係）で配付します。

※ 配付時に事業内容についての説明を行います。

※ 申請書等関係書類は、区ホームページ（URL: https://www.city.shinjuku.lg.jp/）よりダウンロード可能です。

★一括申請受付期間 ※特別な理由がない限り、必ず期間内にお申込みください。

令和8年11月5日（木）～令和8年12月4日（金）（日、祝日は除く）

※ 学童クラブをご希望の方は、希望する学童クラブ（「区学童クラブ一覧」参照）に申請書類をご持参、ご郵送又は電子申請をしてください。

※ ひろばプラスをご希望の方は、該当する「「ひろばプラス」申請書配付・受付場所」に申請書類をご持参、ご郵送又は電子申請をしてください。

※ 電子申請を利用される場合は、学童クラブ、ひろばプラス各ページに記載しているURLまたは二次元コードから申請してください。

※ 持参申請の場合は、保護者の方と簡単な面接を行います。

※ 郵送申請又は電子申請の場合は、必要に応じて電話で保護者の方へ聞き取りを行います。

※ 郵送申請の場合の収受（受付）日は、書類が学童クラブに到着した日（日、祝日は除く）になります。発送（郵便の消印）日ではありません。また、送料は申請者の負担となります。

※ 郵便事故に関し、区では責任を負いかねますので、ご了承ください。

※ 利用の可否は２月下旬頃、郵送でご連絡します。

★配付及び持参申請受付時間 午前10時30分～午後6時

※ この時間以外に配付・申請受付をご希望の方は、各「学童クラブ」又は「「ひろばプラス」申請書配付・受付先」にご相談ください。

学童クラブ

学童クラブでは、放課後の遊びの支援や生活指導を保護者にかわって児童指導員が行います。区学童クラブは32か所で実施し、全ての区学童クラブが児童指導業務受託事業者による運営となっています。

1年間利用できる「定期利用」、土曜日のみ利用できる「土曜日定期利用」、区立小学校の休業期間のみ利用できる「学校休業期間利用」を実施しています。

区学童クラブにおいては、学校休業期間中、お弁当配送サービスを実施しています。

【利用期間・費用】（区学童クラブのみ）

※電子申請を行う場合は、右記二次元コード又は下記URLからお手続きください。
【学童クラブ申請手続用URL】
https://logoform.jp/form/kubz/1666049

区分		利用期間（日曜・祝日を除く）	利用時間	利用料金
定期利用		4月1日（木）～令和10年3月31日（金）	月～金曜日…放課後～午後6時（延長利用は午後6時～7時） 土曜日、長期学校休業中の月～金曜日…午前9時～午後6時（延長利用は午前8時～9時・午後6時～7時）	月額6,000円 延長利用料は1か月2,000円または1回200円（月2,000円を限度）
土曜日定期利用		4月3日（土）～令和10年3月25日（土）	土曜日の午前8時～午後7時	月額1,200円
期間学校利用休業	4月春休み	4月1日（木）～5日（月）	午前8時～午後7時	1,200円
	7月夏休み	7月21日（水）～31日（土）	午前8時～午後7時	2,700円
	8月夏休み	8月1日（日）～31日（火）	午前8時～午後7時	6,000円
	冬休み	12月26日（日）～令和10年1月7日（金） （12月29日～令和10年1月3日を除く）	午前8時～午後7時	1,800円
	3月春休み	令和10年3月26日（日）～31日（金）	午前8時～午後7時	1,500円

●利用料免除の制度：生活保護受給世帯、住民税非課税世帯等には利用料免除の制度があります。（申請は毎年度必要）

【区学童クラブ一覧】

※：他校生が利用する場合は、大久保小学校の放課後及び学校休業日のみとなります。

学童クラブ名	〒	所在地	電話番号
信濃町	160-0016	信濃町20	3357-7166
本塩町	160-0003	四谷本塩町4-9	3350-1456
四谷第六小学校内	160-0015	大京町30 大京町26-51	3357-7891
花園小学校内	160-0022	新宿1-22-1	3354-8507
北山伏	162-0853	北山伏町2-17 北山伏町2-12	3269-7196
細工町	162-0838	細工町1-3	5261-5200
東五軒町	162-0813	東五軒町5-24 東五軒町5-19	3269-6895
榎町	162-0806	榎町36	3269-2600
薬王寺	162-0063	市谷薬王寺町20-40	3354-5615
早稲田南町	162-0043 162-0044	早稲田南町50 喜久井町20	5287-4321
鶴巻小学校内	162-0041	早稲田鶴巻町140	3205-4602
富久小学校内	162-0067	富久町7-24	3358-9071
富久町	162-0067	富久町22-21	3357-7638
余丁町	162-0056	若松町16-2 BENTENinternational ビル1階	3202-5061
東戸山小学校内	162-0052	戸山2-34-2	3205-0363
大久保小学校内 ※	169-0072	大久保1-1-21	3209-0803

学童クラブ名	〒	所在地	電話番号
子ども総合センター内	160-0022	新宿7-3-29	3232-8812
戸山小学校内	169-0073	百人町2-1-38	3204-8081
百人町	169-0073	百人町2-18-21	3368-2231
高田馬場第一	169-0075	高田馬場3-18-21	3362-1754
高田馬場第二	169-0075	高田馬場1-4-17	3200-5028
戸塚第一小学校内	169-0051	西早稲田3-10-12	3232-6020
戸塚第二小学校内	169-0075	高田馬場1-25-21	3205-9616
落合第一小学校内	161-0032	中落合2-13-27 中落合2-7-24	3565-0947
落合第四小学校内	161-0033	下落合2-9-34	3565-0990
上落合	161-0034	上落合2-28-8	3360-1413
落合第五小学校内	161-0034	上落合3-1-6	3227-2238
中井	161-0035	中井1-8-12	3361-0075
西落合	161-0031	西落合1-31-24	3954-0771
柏木小学校内	169-0074	北新宿2-11-1 北新宿2-3-7	3369-5856
淀橋第四小学校内	169-0074	北新宿3-17-1 北新宿3-20-2	5330-1171
西新宿	160-0023	西新宿4-35-28	3377-9353

【民間学童クラブ一覧】

区内には保護者が夜遅くまで就労している家庭等の子どもたちのために民間学童クラブがあり、区が運営費の一部を補助しています。募集期間・利用料、運営内容等詳細については各学童クラブへ直接お問い合わせください。（生活保護受給世帯、住民税非課税世帯等には、区からの利用料助成の制度があります。）

学童クラブ名（運営主体）	所在地	電話番号
エイビイシイ風の子クラブ（社会福祉法人　杉の子会）	大久保2-11-3	3232-2080
早稲田フロンティアキッズクラブ（株式会社ﾌｭｰﾁｬｰﾌﾛﾝﾃｨｱｰｽﾞ）	西早稲田3-17-20 大伸第一ビル3階	3202-5050
しんえい学童クラブもくもく（社会福祉法人　新栄会）	高田馬場4-36-12	5332-5885

学童クラブ機能付き
放課後子どもひろば
ひろばプラス

下表の小学校では、放課後や夏休みに校庭などの学校施設を利用して、小学生が自由に活動できる「放課後子どもひろば」に、学童クラブの機能を一部付加した「ひろばプラス」を実施しています。

【付加した学童クラブの機能】
利用時間を午後7時まで延長、長期休業期間等の朝の利用時間を午前8時からに延長しているほか、出欠確認や利用時間の管理を行い、希望者にはおやつを提供しています。また、希望者への個人面談等も実施しています。

●利用期間：令和9年4月1日～令和10年3月31日（土曜日・日曜日・祝日等を除く）
●利用時間：月曜日～金曜日（放課後～午後7時）／
学校長期休業期間等一日開設の場合（月～金）（午前8時～午後7時）
●利用料：無料／ただし、おやつ提供代　月額2,000円（希望者のみ）
●おやつ提供代免除の制度：生活保護受給世帯、住民税非課税世帯等にはおやつ提供代の免除制度があります。
（申請は毎年度必要）
●利用時間の延長及び管理、希望者へのおやつ提供、出欠確認を行い、連絡帳の活用や個人面談を実施します。

【ひろばプラス 申請書配付・受付場所】

※電子申請を行う場合は、右記二次元コード又は下記URLからお手続きください。
【ひろばプラス申請手続用URL】
https://logoform.jp/form/kubz/1666158

実施校	申請書配付・受付場所	〒	所在地	電話番号
津久戸小 江戸川小	東五軒町児童館	162-0813	東五軒町5-24	3269-6895
市谷小	北山伏児童館	162-0853	北山伏町2-17	5228-5661
愛日小	細工町学童クラブ	162-0838	細工町1-3	5261-5200
早稲田小	榎町子ども家庭支援センター 早稲田南町児童館	162-0806 162-0043	榎町36 早稲田南町50	3269-7304 5287-4321
鶴巻小	榎町子ども家庭支援センター 鶴巻小学校内学童クラブ	162-0806 162-0041	榎町36 早稲田鶴巻町140	3269-7304 3205-4602
牛込仲之小	薬王寺児童館 薬王寺学童クラブ	162-0063	市谷薬王寺町20-40	3353-6625☆ 3354-5615
富久小	富久小学校内学童クラブ	162-0067	富久町7-24	3358-9071
余丁町小 天神小	余丁町学童クラブ 子ども総合センター内学童クラブ	162-0056 160-0022	若松町16-2　1階 新宿7-3-29	3202-5061 3232-8812
東戸山小	子育て支援課子育て支援係 東戸山小学校内学童クラブ	160-0022 162-0052	新宿7-3-29 戸山2-34-2	3232-0695 3205-0363
四谷小	信濃町子ども家庭支援センター 本塩町児童館	160-0016 160-0003	信濃町20 四谷本塩町4-9	3357-6851 3350-1456
四谷第六小	信濃町子ども家庭支援センター 四谷第六小学校内学童クラブ	160-0016 160-0015	信濃町20 大京町30	3357-6851 3357-7891
花園小	花園小学校内学童クラブ	162-0022	新宿1-22-1	3354-8507
戸山小	戸山小学校内学童クラブ	169-0073	百人町2-1-38	3204-8081
戸塚第一小	高田馬場第二児童館 戸塚第一小学校内学童クラブ	169-0075 169-0051	高田馬場1-4-17 西早稲田3-10-12	3200-5038☆ 3232-6020
戸塚第二小	高田馬場第二児童館 戸塚第二小学校内学童クラブ	169-0075 169-0075	高田馬場1-4-17 高田馬場1-25-21	3200-5038 3205-9616
戸塚第三小	高田馬場第一児童館	169-0075	高田馬場3-18-21	3368-8167
落合第一小	中落合子ども家庭支援センター 落合第一小学校内学童クラブ	161-0032 161-0032	中落合2-7-24 中落合2-13-27	3952-7751 3565-0947
落合第二小	上落合児童館	161-0034	上落合2-28-8	3360-1413
落合第三小	西落合児童館 西落合学童クラブ	161-0031	西落合1-31-24	3954-1042☆ 3954-0771
落合第四小	落合第四小学校内学童クラブ	161-0033	下落合2-9-34	3565-0990
落合第五小	落合第五小学校内学童クラブ	161-0034	上落合3-1-6	3227-2238
落合第六小	西落合児童館 西落合学童クラブ	161-0031	西落合1-31-24	3954-1042☆ 3954-0771
淀橋第四小	淀橋第四小学校内学童クラブ 北新宿子ども家庭支援センター	169-0074 169-0074	北新宿3-17-1 北新宿3-20-2	5330-1171 3365-1121
柏木小	柏木小学校内学童クラブ 北新宿子ども家庭支援センター	169-0074 169-0074	北新宿2-11-1 北新宿3-20-2	3369-5856 3365-1121
西新宿小	西新宿児童館	160-0023	西新宿4-35-28	3377-9352
西戸山小	百人町児童館	169-0073	百人町2-18-21	3368-2231

☆薬王寺、西落合及び高田馬場第二児童館については、土曜日の午後５時から午後６時は同じ建物内の学童クラブのみでの申請書配付・受付及び電話対応となります。

【放課後子どもひろば】

「放課後子どもひろば」は、区内在住又は区立小学校在籍の小学生が自由に集い、自主的に活動する自由な遊び場と体験プログラムの提供の場です。全区立小学校で管理責任者1名と支援者4名で実施しています。参加は、一度帰宅してから可能です。各小学校での通常の放課後子どもひろばの登録は、各放課後子どもひろばにて受け付けています（新1年生の利用開始時期は各校により異なります）。受付開始時期等、詳細については各小学校の新1年生保護者会や放課後子どもひろばのお便り等でお知らせします。

学童クラブ・放課後子どもひろば　各事業の特徴

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">項目</td><td colspan="3">学童クラブ
（子どもたちの遊び場・生活の場）</td><td colspan="2">放課後子どもひろば
（子どもたちの遊び場提供・体験プログラム提供）</td></tr>
<tr><td>定期利用</td><td>土曜日
定期利用</td><td>学校休業
期間利用</td><td>学童クラブ機能付き
放課後子どもひろば
「ひろばプラス」</td><td>通常ひろば
（全校で実施）</td></tr>
<tr><td colspan="2">利用要件</td><td colspan="2">保護者が就労等により、月曜日から土曜日の間で週３日以上、正午以降午後６時までで、通勤時間等を含み４時間以上不在であること。</td><td>保護者が就労等により、月曜日から土曜日の間で週３日以上、午前８時以降午後６時までで、通勤時間等を含み４時間以上不在であること。</td><td>保護者が就労等により、月曜日から土曜日の間で週３日以上、正午（学校休業期間は午前８時）以降午後６時までで通勤時間等を含み４時間以上不在であること。</td><td>区内在住又は区立小学校在籍の小学生</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">職員の資格・配置</td><td colspan="3" rowspan="2">児童指導員（保育士等の有資格者）等を登録児童数に合わせて配置</td><td>管理責任者１名・学び支援者１名・遊び支援者３名の計５名以上を配置
（有資格者が望ましいとしている。）</td><td></td></tr>
<tr><td>専任職員（有資格者）等を登録児童数に合わせて配置</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">利用料</td><td>基本利用料：
月額6,000円

延長利用料：
１回200円
（月上限2,000円）</td><td>月額1,200円
※延長利用料含む</td><td>4月春休み：1,200円
7月夏休み：2,700円
8月夏休み：6,000円
冬休み　：1,800円
3月春休み：1,500円
※延長利用料含む</td><td>無料

※おやつ提供代：
希望者のみ
月2,000円</td><td>無料</td></tr>
<tr><td rowspan="3">利用時間</td><td>通常期
月～金
（祝日、年末年始除く）</td><td>放課後～午後7時
（午後6時～7時は延長利用時間）</td><td colspan="2"></td><td>放課後～午後7時</td><td>放課後～
最長午後6時
・終了時間は
各ひろばで設定</td></tr>
<tr><td>長期休業等
月～金
（祝日、年末年始除く）</td><td rowspan="2">午前8時～午後7時
（午前8時～9時・午後6時～7時は延長利用時間）</td><td></td><td>午前8時～午後7時</td><td>午前8時～午後7時</td><td>午前10時～
最長午後6時
・終了時間は
各ひろばで設定</td></tr>
<tr><td>土曜日
（祝日、年末年始除く）</td><td colspan="2">午前8時～午後7時</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">新１年生の利用開始日</td><td colspan="4">4月1日</td><td>各ひろばで設定</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業内容</td><td>出欠確認
時間管理</td><td colspan="4">行う（保護者による出席日の事前申請）</td><td></td></tr>
<tr><td>活動</td><td colspan="3">併設児童館や放課後子どもひろばでの自由遊びや行事・館外活動</td><td colspan="2">放課後子どもひろば活動室や校庭での自由遊びや行事</td></tr>
<tr><td>専用室</td><td colspan="3">あり</td><td colspan="2">※ひろばプラス専用室はなし／おやつは専用スペースで提供</td></tr>
<tr><td rowspan="2">おやつ</td><td>時間</td><td colspan="4">おおむね午後3時～4時</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>対象</td><td colspan="3">全員</td><td>希望者</td></tr>
</table>

【問合せ先】

●学童クラブについて　…　各学童クラブ 又は 児童館・子ども家庭支援センター

●学童ｸﾗﾌﾞ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」について　…　各申請書配付・受付場所

●各事業全般について　…　子ども総合センター子育て支援課児童館運営係

（月～金　午前８時３０分～午後５時１５分）

所在地:新宿区新宿7－3－29　電話:5273－4544／FAX:3232－0666